

さいたま市長定例記者会見

令和2年7月16日（木曜日）

午後1時30分開会

○ 進 行 定刻となりましたので、市長定例記者会見を始めさせていただきます。
それでは、記者クラブ幹事社、毎日新聞さん、進行をよろしくお願いたします。

○ 毎日新聞 7月の幹事社を務めます毎日新聞社と申します。よろしくお願ひします。
それでは、本日の記者会見内容につきまして、市長から説明をお願いします。

○ 市 長 皆さん、こんにちは。
まず、九州、東海、甲信地方など記録的な大雨となっております令和2年7月豪雨では、各地で河川の氾濫、土砂災害、低地の浸水などが発生し、多くの死者、行方不明者が発生しております。犠牲になられた方々のご冥福を心からお祈り申し上げますとともに、被災された皆様に対し、謹んでお見舞い申し上げます。

今回のような豪雨災害は、いつ起こるかわかりません。昨年の令和元年東日本台風においては、本市でも大規模な浸水被害が発生しました。市民の皆様には、命を守るための速やかな避難をお願いいたします。

なお、先日もお伝えしましたが、自然災害の対応についても、コロナウイルス感染防止対策を講じる必要があります。避難の際にはマスクを持参していただくなど、感染症予防対策にご協力いただくとともに、安全を確保した上での在宅避難や、親戚や知人宅への避難についても避難の選択の一つとして検討をお願いいたします。

市長発表：冒頭説明「新型コロナウイルス感染症に係る対応～大宮地区南銀座地域における接待を伴う飲食店に対する対策～」

それでは、まず、「新型コロナウイルス感染症に係る対応～大宮地区南銀座地域における接待を伴う飲食店に対する対策～」についてお伝えします。

まず初めに、本市の感染状況について、説明します。本市の感染状況ですが、7月14日時点で、市内の検査で陽性が判明した方が275名、う

ち感染経路不明者が78名ですが、そのほか感染経路調査中が31名となっております。また、市内在住者の状況は、入院中の方が32名、宿泊療養の方が32名、自宅療養の方が22名、退院・療養終了された方が206名となっており、また、お亡くなりになられた方は9名、合計で301名となっております。

既に公表しているとおり、大宮区の接待を伴う飲食店でクラスターが発生し、6月下旬以降多くの陽性者が報告されております。東京都を中心に首都圏でも感染が拡大しており、引き続き警戒が必要であると考えております。

次に、さいたま市新型コロナウイルス感染症の検査状況及び陽性率について説明します。

まず、赤い折れ線グラフですが、陽性率はクラスターの発生などによって上昇傾向がございます。7月14日時点で4.6%となっております。7月に入り陽性率が一時5%台まで上昇しましたが、これは市内医療機関でクラスターが発生した5月上旬以来となります。

検査状況については、これまで検査体制の拡充や帰国者・接触者相談センターの拡充などを進めてまいりましたが、これに加えて、クラスター対応として臨時的PCR検査スポットを設置し、集中的に検査を実施する体制を整備しました。詳細は、後ほど説明させていただきます。

次に、最近の陽性者の状況について説明させていただきます。接待を伴う飲食店で最初に陽性者が判明したのが6月26日ですが、この6月26日から7月14日までをグラフで表すと、現時点では、ここ数日、クラスターによる感染者は報告されておられません。

また一方で、クラスター以外の感染者が増加傾向にあります。感染経路不明者数は調査中の方が含まれており、今後の見通しは現時点で一概に判断することはできませんけれども、東京都や埼玉県の感染状況も踏まえ、しばらく注視していく必要があると考えております。

数値の表は、6月26日以前と以後の年代別の比率を表したものでございます。赤枠の40代以下の若年世代の割合が6月26日以降については非常に高くなっております。青枠の50歳代以上の世代の割合が減っている状況でございます。キャバクラやホストクラブでのクラスターの影響も

ございますが、若い世代の感染が増加している状況でございます。

次に、「大宮地区南銀座地域における接待を伴う飲食店に対する対策」について説明します。

最初に、クラスターの現状についてですが、ご覧のとおり大宮地区の南銀座地域で3店舗のクラスターが発生しております。全ての店舗において濃厚接触者となる全従業員のPCR検査を実施し、クラブグランデでは13人、2店目のキャバクラでは6人、アーバニティクラブエスでは11人の陽性が判明しております。

また、お客さんについてですが、クラブグランデでは43名の検査を実施し、7名の陽性者が出ております。また、2店目のキャバクラは、対象となる40名のうち1名の陽性が判明しておりますが、店側と随時連絡を取り合い、ほかに37名の方が検査を行っている。そして、全員陰性だったと報告を受けています。また、アーバニティクラブエスは10名の検査を実施し、3名の陽性が判明しております。陽性者のほとんどは20代から30代で、いずれも軽症です。

このような複数のクラスターの発生により、気付かぬ間に市中感染を招く可能性があり、より一層感染拡大防止に取り組んでいく必要があると、強い緊張感を持っているところです。

次に、クラスター対策としてのこれまでの取組です。まず、一つ目ですが、周知啓発に係る取組でございます。7月6日に「商店街等における新型コロナウイルス感染症対策連絡会議」を開催しました。大宮商店街連合会をはじめ大宮東口、西口の各商店街連絡協議会、また南銀座地域の商店会、また大宮料飲組合、こういった関係団体にもご参加いただき、また埼玉県にもご参加いただいて、新型コロナウイルス感染症に対する対策などについて情報交換させていただきました。

次に、対象（大宮地区南銀座地域の接待を伴う飲食店）226店舗に対して個別周知を7月10日付で発送しました。周知の内容は、社交飲食業における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインに則した対応をしてほしいということと、新型コロナウイルス感染症の拡大防止チェックシートをぜひご活用くださいということ、また埼玉県がスタートした「埼玉県LINEコロナお知らせシステム」の活用についてご案内したところで

す。

なお、このうちキャバクラ、ホストクラブの全従業員を対象に臨時PCR検査を実施しております。現時点の申込者数ですが、16日12時時点の最新のデータでは21店舗183人の申込みをいただいています。

申込みにつきましては、7月17日金曜日までとなっておりますが、申込み状況を踏まえ、期間を延長することも含め、柔軟に対応していきたいと考えております。また、昨日から検査を開始しました。7月下旬まで実施していく予定でございます。

また、市民への周知ですが、市民への注意喚起メッセージの発信を実施します。また、併せて埼玉県におきましても、夜の繁華街に限らず感染症対策が十分に取られていない施設の利用回避などをお願いするものでございます。

次に、第2波に向けた体制の強化について説明します。新型コロナウイルス対策への体制強化として、これまで関係部署への職員の増員やPCR検査・相談体制の強化を図ってまいりましたが、第2波の到来や新たなクラスターの発生などに備え、職員増員等による保健所のさらなる機能強化を図るとともに、保健福祉局内に新たに「新型コロナウイルス感染症対策チーム」を設置します。第1波の振り返りを踏まえ、検査体制の拡充による検査数の大幅な増加、積極的疫学調査の体制強化、クラスター対策などを進めるとともに、第2波の到来に備えるための体制強化を行うものです。

同チームは、主に国、県、医療機関及び庁内関係部署との総合調整を行うほか、クラスター発生時における対応や検査体制の強化に取り組んでまいります。構成員などの詳細は、現在検討を進めておりまして、7月末までの設置を目指してまいります。

緊急事態宣言が解除されてから1か月半が経過しました。社会経済活動の活発化に伴い、人と人との交流が増えると感染のリスクが高まります。生活圏が密接に関係している東京都では、7月9日から4日間連続で新規陽性者数が200人を超え、急激に感染者が増加しております。

本市におきましても、6月26日以降に3件のクラスターが発生しており、今が感染拡大を防ぐ重要な時期と認識しており、危機感を持って対応してまいります。

また、7月10日から県が感染拡大防止のため、「埼玉県LINEコロナお知らせシステム」を導入しました。7月7日に開催した本部員会議で、各市民利用施設をシステムに登録することと、国の「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）」と併せて、職員が積極的に活用することを指示したところです。

事業者の皆様には、ぜひ「埼玉県LINEコロナお知らせシステム」に各事業所を登録していただきたいと思っております。また、市民の皆様にも「埼玉県LINEコロナお知らせシステム」及び「国の新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）」等を積極的に活用してください。

繰り返しになりますが、感染者数が増加しております。今一度、基本に立ち返り、手洗い、咳エチケット、密を避けるなど、感染リスクを避ける行動を取っていただきますようお願いいたします。

市長発表：議題1「さいたま市災害廃棄物処理の協力に関する協定」を市内廃棄物処理委託事業者と締結しました

続きまして、議題1「さいたま市災害廃棄物処理の協力に関する協定について」説明します。

昨年10月に発生した東日本台風では、本市でも桜区を中心に1,000件を超える床上浸水が発生するなど、県内最大の被害となりました。

また、この台風被害によって、桜区では多量の災害ごみが局所的に発生し、通常のごみ収集を維持しつつも、戸別収集、自治会設置の災害ごみ臨時集積所からの収集を実施しました。その量は約1,200トンとなり、桜環境センターの処理能力に換算すると3日分の処理量に匹敵するものとなっております。

こちらは、被災当時の現地の様子です。ごみの集積所などには、ごみがあふれ、多くの家具や畳も運び込まれ、これらの災害廃棄物は本市の3つの清掃事務所より車両と人を集めて対応し、約3週間この体制を維持したところです。

また一方で、職員を東松山のごみの一時仮置場の管理業務に派遣し、搬入・分別作業を行ったところです。

こうした対応を振り返りますと、発生後即座に対応しましたが、通常業務を行いながら、並行して廃棄物の迅速な処理を図る必要性から、直営で行うことは難しく、また一部委託するなどの対応を行う必要がありました。また、仮置場の管理運用やショベルローダーなどの重機の操作といった面でも、直営職員では対応しきれない作業が発生することがわかりました。

今後想定される状況を踏まえて、同時多発的に被災した場合、必要な人員や資機材の確保が困難になるほか、市の処理施設や収集車両の機能不全が想定されます。

そこで、今回、日頃から地域において、廃棄物行政に協力いただいている委託事業者の方々と連携し、広域的な協力体制を構築することとしました。

今回の協定締結には2つの意義がございます。一つ目は、市民生活に寄り添い、共に成長する事業者と行政が災害時において迅速に対応できる体制を構築できるということ。そして、二つ目は、台風などの災害に備え、協定を締結することによって、市民の安心・安全を早期に確保できるということです。

協定の概要ですが、従来は、関係行政機関との連携による災害対応を想定してまいりましたが、今回はそれに加えて17の委託業者の皆様と、発災時に必要な人員や資機材の把握、確保を目的とし、協定を7月8日に締結しました。発災後は、市が各委託業者に速やかに業務を委託し、市と事業者が協力しながら災害廃棄物の処理にあたってまいります。

想定される委託内容ですが、一つ目は、災害廃棄物の収集運搬業務です。また、一次仮置場が不足する場合には、積替えを協力事業者の自社敷地で行っていただくことも想定しております。二つ目は、災害廃棄物を処理施設で粉碎・焼却したり、資源化や埋立を行う業務です。そして、三つ目は、搬入されるごみの受付、また重機による整理、仮置場の管理や必要な資機材の調達などを想定しています。

この協定の締結による効果ですが、事前に協力体制が構築できることによって災害廃棄物の迅速な処理を行うことができます。また、事業者の提供可能な人員や資機材をあらかじめ把握することで、各事業者に適した業務を委託することができ、効果的な業務を行えることになると考えており

ます。

今回、協定を締結させていただきました委託事業者は、17者となります。台風や地震などいつ起こるかわからない災害に事前に備え、災害廃棄物が発生した際には、一刻も早く復旧できるよう委託事業者と相互連携を強化してまいります。

私からは以上です。

冒頭説明に関する質問

○ 毎日新聞

幹事社から幾つか先に質問させていただきます。

まず、南銀の対策の件なんですけれども、一応申込みは明日まで、延長も考えるということですが、一応明日までという時点で、今最新の数字、20店舗ぐらい、200人近く来ているというこの数字についてどう受け止めているかということと、あと前に市長が一斉検査やるに関しては、例えば2週間に1回やらないと意味がないんじゃないかということも考えたというふうにおっしゃっていたんですけれども、一斉検査を取りあえずやってみて、もちろん結果が出てから考えるということもいろいろあると思うんですけど、検査後について今時点でどう考えているかということが1つ。

あと、周知、いろいろここに書いてあるようにガイドラインに則した対応などの周知を送ったということですが、実際に現場を回って指導したりとか見回りみたいなことをしている、またする予定であるということはあるのでしょうか。

あと、市長自身が実際南銀をちょっと現場見てくるというようなお考えや予定はあるのでしょうかということがまず1点目です。

○ 市長

まず、この約20店舗、200人弱の申込み状況について、現時点では、全体像がまだ市としては把握しきれれておりませんので、多いとも少ないとも言えない状況であると考えております。ただ、今回は実施するに当たって、皆様にも申し上げましたが、それぞれの事業者の皆さんに協力をお願いすることでございまして、私たちとしては、まずこういった約20店舗の皆さんにご協力いただいたことを大変ありがたく思っておりますし、引き続きご協力いただける店舗を少しでも増やして、そこで働く皆さんのPCR検査を増やしていくことに引き続き努めていきたいと考えております。

そして、基本的にはPCR検査は1回やるとずっと安全とは現時点では、ならないわけです。現時点での状況は当然つかめることにはなりますが、そこから先、継続的に安全な状況を作っていくためには、やはり定期的にこういった検査を受けていただく必要があるのではないかと考えております。

それらについては、PCR検査が一番望ましいですけれども、今後、抗体検査や、抗原検査など、比較的PCR検査よりコストの安い検査なども含めて、定期的にこういった検査をそれぞれの事業者で行っていただくことによって安全を確保していただきやすい環境ができるのではないかと考えております。そういったことも含めて、引き続き呼びかけていきたいと思っております。

今後、(店舗に対し、啓発を) 郵送でやらせていただき、また引き続き電話等でアクセスしていくことなども含めて、個々に要請してまいりたいと考えておりますが、現場でその状況を確認していくことなどについては、現時点では、啓発のところまでは私たちでできるだろうと思っておりますし、また、今、地元の商店街の皆さんが大変一生懸命そういった啓発活動にご協力いただいて、各店舗に呼びかけていただいております。大変ありがたいことです。

現時点でやれることは、啓発していくことだと思っております。その啓発活動をできるだけ多くの方々にお知らせして、実行していただけるように促していくことです。個別に1件1件回って、その状況を確認していくことについては、現時点では考えておりません。

○ 毎日新聞 あと、感染症対策チームを新設するということがありますが、これまではどう
いう、担当部署がやっていた、幾つかの担当部署がやっていたことをまと
めるというように捉えていいのかということと、もうちょっとこういう専
門チームというのは早くつくってもよかったのではないかと個人的には思
うんですけれども、今回どういう反省の下でこういうことをつくったのか
ということと、あと検査数の増加を目指すということなんですが、具体的
に何か数的なもので、目標値を今考えていることがあれば教えてください。

○ 市長 まず、組織についてです。これまでは、いわゆる対策本部という形で局
を横断するような形のものでございました。あとは、特に保健所、地域医

療課など、それぞれの担当部署で対応して、随時連携を取ってやってきたところですが、それぞれ担当部署が担う役割が非常に重くなり、多くなっております。ですから、その中で、横の連携であったり、情報共有であったり、そういったことが必ずしも十分でないという部分も傾向として出てきていると思っております。

また、今回クラスター対策で、かなり積極的なPCR検査に取り組んでいることもあって、検査そのものもございますけれども、疫学調査等について、しっかり押さえて、どういう経路で感染したのかも把握しながら、次の予防策、対応策につなげていかなければいけないという側面もございます。そういった意味で、特に保健所と地域医療課をはじめとする保健部と、それから対外的な県や国との関係などをより円滑にして、きちっと統合的に、またより連携を強化した形で情報の共有も含めて進めていく必要があると。今まで取り組んできている各所管の、それぞれの役割をより一層充実していくことが前提ですので、それを充実させながら横の連携を深めていくといったことを目的として、今回新たにこういったチームを立ち上げることになったところです。

これによって、それぞれの情報共有を円滑に進めていくとともに、これから県や国、あるいはそれぞれ市内でもいろいろな部局間の連携が非常に必要になってくると、第2波に向けて考えておりますので、そういったことの充実を図っていくための組織でございます。

PCRの検査数については、これまでも申し上げてきましたが、現時点で大体、1日250件から、頑張ると350件ぐらいまでは検査可能な状況になりつつあります。その中で、私たちがやってきたのは、保健所、健康科学研究センターでPCR機器を増やして増強するやり方と、医療機関も当初は1機関でしたが、やっていただける機関が(45機関(7月16日時点)) できました。併せて、地元の医師会の皆さんにご協力いただいて、検査センターも設置していただいておりますので、かなり能力としては高まっていると。

今後のことといたしまして、今後、唾液を活用したPCR検査や、抗原検査、新しい検査のやり方も含めて、連動した形で増やしていく必要が出てくると考えまして、ピーク時で、国では約10万件という目標がございますの

で、市としては、将来的には1,000ぐらい、(国の目標の)100分の1ができるような体制をつくっていきたいと考えております。そのためには、新しい検査手法等について、これから国の認可や活用方針が生まれてこない、現時点では難しい状況でございます。

- 毎日新聞 他社で質問ある方お願いします。

その他：①東京都の感染者数（過去最多）について
②G o T o トラベルについて

- 共同通信 共同通信です。

都知事が今日新たに報告された感染者数が、過去最多の280人台に上ると明らかにされましたが、これに関する受け止めと、あと政府の観光事業のG o T o トラベルについても今異論が噴出して、見直し論が浮上していると思うんですが、これについての受け止めに伺いたいと思います。

- 市長 中身については具体的にまだ承知しておりませんが、最近の都の傾向として、一部の地域のクラスターだけではなくて、かなり感染経路不明者を含めて感染地が分散している傾向があると聞いておりますので、そういう意味では、この(286)名もかなり大きな数字になってきております。東京都の影響は、これも再三申し上げておりますが、さいたま市は約19万人が日々通勤、通学をしに東京都に行っている状況がありますので、これは本当に私たちとしても、より一層市民の皆さん、あるいは特に通勤、通学をされている皆さんに、新しい生活様式、テレワークの推進を含めて積極的に協力していただき、また取り組んでいただきたいと思っています。

それから、このG o T o (トラベル)の趣旨、取組については一定の理解をしていますが、今回通常8月1日に予定されたものより少し前倒しで実施するというので、現在準備が進められていると聞いております。その中で、今、東京を含めて、首都圏や都心部で感染者数が拡大している状況でございます。

そうした中で、この時期、あるいはやり方については、十分検討していく必要があるのではないか、今この時点でやらなくてはいけないのかどうか、もう一回よく再考する必要があるのではないかと考えております。

そうした中で、引き続き社会経済と共生していかなければいけない、そ

れぞれ市民、事業者の皆さんがそういった感染拡大防止のための取組をしっかりしていただきながら過ごしていただく必要があると思います。国の方針も、今後、検討されると聞いておりますけれども、注視していきたいと思ひますし、もし実行される場合には、くれぐれも行き場所の状況や、施設の状況自分たちの感染にかからないための取組の仕方、こういったものを十分考へて取り組んでいただきたいと思ひています。

○ NHK 今のG o T o (ト^ラベ^ル)に関連してなんですけれども、現時点でやらなくてもいいのではないか、再考する必要もあるのではないかということですが、市長の考へ方として、さいたま市、埼玉県内には来てほしくないという考へがあるということですか。

○ 市 長 来てほしくないということではありませんけれども、市民が旅行される場合も、またさいたま市に来ていただく場合も、今、感染が非常に拡大している状況がございますので、お互いにリスクがある状況がございます。その中で、行く側も受け入れる側もそれぞれ不安を抱えたままやっ^ていくということが、このキャンペーンにうまく合致していくのか。このキャンペーン自体は決して悪いことではないし、私たちも観光とか、飲食関係の皆さんがものすごく打撃を受けていることは十分わかっておりますので、利用者が理解し合^える中で行われたほうがより効果が高くなるのではないかという意味です。

冒頭説明に関する質問

○ NHK 先ほどの南銀のホスト、キャバクラ関係のPCR検査なんですけれども、今の1日の検査体制、また市の職員がどのぐらい検査の要員と入っているか教えてください。

○ 事務局 現在2名のドクターに来ていただいて、2列で検査をしているところです。市の人員については、今、持ち合わせていませんが、保健所や局内等々で対応しているところです。

○ NHK 県の職員は、ここで何人入っているんですか。

○ 事務局 県からは、職員は来ていただいていません。

○ NHK 先日の市長の発言で、検体採取なんかで県の要員をもらうという話だったと思うんですけれども。

○ 事務局 県に医療従事者の派遣を依頼しまして、県からドクター2名等々の医療

従事者の派遣をいただいています。県の職員は来ていないという意味でございませぬ。

- NHK 県からの派遣は、合わせて医療従事者だけで何人なんでしょうか。それで、さいたま市は何人なんでしょうか。
- 事務局 さいたま市からの人員については、今、持ち合わせていませんが、県からの派遣は医師2名、看護師3名です。
- NHK 今回、保健所はさいたま市が所管しているものなので、さいたま市主導というふうに認識しているんですけども、県側から市の対応が脆弱なんじゃないかという指摘がありますが、その点はどうなんでしょうか。今後増やすことは考えていらっしゃるんでしょうか。
- 事務局 現状、受付をしているところですので、予約いただいた範囲で検査、今の体制で実施する予定です。
- NHK あと、先ほどご質問した（南銀の）1日のPCRの件数、上限というのはあるんでしょうか。
- 事務局 現状、1日30件程度を想定していますが、予約状況に応じてになると思います。
- NHK 市長がPCRの検査体制強化していくという中で、その南銀の1日30件というのはあまり多い数字とも思えないんですけども、これは今後増やすですとか、その辺は考えていらっしゃるんですか。
- 市長 今、担当も申し上げましたけれども、予約制でやっておりますので、予約が増えてくれば、件数を増やすための人員増強等、当然やっていかなければいけないと思っております。これは、いずれにせよできるだけ多く私たちとしてはやりたいと思っておりますが、現時点ではその状況が把握できていないので、福岡市の中洲でやった取組などの事例を参考にし、大まかな数を想定しながらやっています。ただ、私たちとしてはそれ以上の方々にご協力いただいて取り組めればと思っておりますが、現状としては、予約あるいは申込み状況に対応しながら増強していくことになると思います。
- NHK 先ほど市長の発表された対策チームなんですけれども、横の連携をとということですが、具体的に例えば何がどう変わるのか、今まで例えばこういうところが課題だったけれども、このチームをつくることでこういうふう

になるですとか、具体的に何がどう変わるのかということをちょっと説明
いただきたいんですけども。

○ 市 長 まず、今かなり陽性者数が増えてきております。PCR検査については、
滞りなく進んでいるところですが、その後の調査の部分ではかなり数が多
くなってきている状況もあって、PCR検査だけではない違う意味での検
査体制を増強していくという狙いがあります。

その中で、保健所がきちんと現状把握をして、対策を強化できるよう
にしていくとともに、地域医療課をはじめとする他の部局との連携も当然
必要になりますので、保健所だけではない、その外側にしっかりとした連
携する形、チームを作ってやっていこうというのが今回の狙いです。

特に様々な情報の共有化あるいは発信の仕方などについても、チームで
統一的に行っていくことも併せてやっていきたいと思っております。

○ 東京新聞 東京新聞です。

今週、市長厚労省にも要請に行かれたんですが、今の対策チームなんか
割と事務の方を増やすというようなイメージなんですけれども、ここ数日
間だいぶ感染者の方も増えてきて、保健所のほうで疫学調査のほうがもう
間に合わないと。我々も速報版でいただいて、次の日にこの方はどうい
う方かというのを詳細版でお伺いしているんですが、もう詳細版に調査が
間に合わないというような状態になってしまっていて、それに関わる専門職
をもうちょっと増やさなければいけないんじゃないかと思っているんです
が、この辺についてのお考え、厚労省に行ったことも含めてですが、長期
的なものも含めて、見通しというか、どれぐらい増やしたいとか、もしあ
れば教えてください。

○ 市 長 まず、短期的なところでいいますと、市役所の中に保健師や、専門的な
資格を持っている職員はかなり限られております。通常のいろいろな業務
もございますので、どうしてもある程度の人数はそれぞれの所管に配置し
ておかなければなりませんけれども、ある程度そちら（保健所）に集める
ということはしていかなくてはいけないと思っております。

また、これまで保健師や専門職の方々がやっていたけれども、事務職で
もできる業務、そこをできるだけ切り分けて、専門職でないとできないこ
とを中心に、保健師や専門的資格を持っている職員に、やっていただくと。

事務職は、限られた専門職と比べて確保しやすい環境にはありますので、もちろんかなりぎりぎりの数字でやっていますから簡単ではありませんけれども、そういった人たちを投入しながら増強していくと。

さらに、今クラスターについては、先般、橋本副大臣のところにお邪魔したときにも人の派遣等についても話をしたところでして、今後、また国とも調整しながら、少しでも増強できればと思っております。

また、先般、看護師、保健師の方々の任期付職員を募集させていただいておりますので、そういった皆さんの力も活用させていただきながらやっていくことになると思います。

第1波よりも今は短期間で急激に(陽性者が)増えている状況ですので、それに対応できるようにしっかりと職員の配置を進めていきたいと思っております。

○日本経済新聞 日経新聞です。

先ほどの南銀のPCR検査の件で伺いたいんですけども、現時点で店舗数220店舗ほどということですが、最大件数としては何件ぐらいを想定して今準備されているのかというのを確認させてください。

○市長 (申し上げる数字は) 目標ではありません。福岡の中洲の事例を参考にしながら、どのぐらい来るだろうかという前提で準備していますけれども、400件ぐらいは対応ができるのではないかと考えておりますが、当然その予約状況が増えれば、さらに増強していかなければいけないと考えておりますし、そのための取組も頭に入れながら、今、対応しているところで

○日本経済新聞 南銀地域以外にも、大宮ですとか、ほかのさいたま市内に繁華街あると思うんですけども、川口市とかではまだクラスターが発生していませんけれども、キャバクラとかホストクラブの従業員向けにPCR検査やっていると思います。さいたま市のほうでは、ほかの地域でのPCR検査というのはどういうふうにお考えでしょうか。

○市長 今、3つのクラスターが発生している地域、特定の地域と特定の業種に限定して、まずはしっかりやるのが第一だと思っております。その上で、その中での発生状況なども踏まえながら、他の地域、業種を限定した形でやるのかどうかということを、また検討していきたいと思っております。

- 日本経済新聞 現時点では、接待を伴う飲食店でのほかの地域のPCR検査はまだ検討はされていないということでしょうか。
- 市長 現時点では、まず南銀座地域での調査で、より多くのお店や従業員の方々に参加していただくことが基本的には第一だと思っています。クラスターが3つ発生している地域だからということで、特定してやっていくということです。もちろんそれ以外に、通常のPCR検査の中で発生した濃厚接触者の部分も徹底的に調査して押さえていく作業と2本立てで今やらせていただいておりますので、その中でこの2つの状況を十分に把握しながら、次の対応をしていくことが重要ではないかと思います。
- 朝日新聞 まず、南銀の検査についてなんですけれども、今のお話ですと検査をするというか、検体採取する医師2人とも県のほうから派遣していただいた民間の医師というふうに解釈したんですけれども、それでは今回のPCRの南銀の体制について、市から派遣しているのが何人で、県に依頼したものが何人なのか、そこら辺のトータルの人数の割合を教えてくださいませんか。
- 事務局 市側の体制ですが、10人程度の市の職員で、誘導等含めて行っています。
- 朝日新聞 県からは、どのぐらいの人材を派遣してもらっているのでしょうか。
- 事務局 先ほど申し上げたとおりですが、医師2名と看護師3名、派遣いただいています。
- 朝日新聞 5名ということですね。
- 事務局 おっしゃるとおりです。
- 朝日新聞 そうすると、市からは医師は派遣したり、医師会にお願いしたりとか、そういったことはしていないということですか。
- 事務局 ご指摘のとおり、県から来ていただいたドクターに検体を採取していただいているところです。

その他：GoToトラベルについて

- 朝日新聞 あと、GoTo（トラベル）につきまして、今市長が時期ややり方という話があったんですけれども、具体的にいいますと、吉村知事とか小池知事などが具体的に、今じゃないとか、もっと感染者が減った時期にとか、あるいはやり方として、例えば東京からほかに行くのはご遠慮いただきました

いとか、地域を限ってとか、そういう話がありますけれども、埼玉も市内でクラスターなど感染者が多い状況の中で、市民へのメッセージとしては、結局市からあまり感染地域の少ない、感染者の少ない地域に行くのは控えたほうがいいのか、そういうことをメッセージとしておっしゃる考えがあるのか。あと、時期についてはいつ頃が望ましいと考えているのか教えてください。

- 市長 まず、時期については、いつ頃という時期の指定は当然できませんけれども、今、日々感染者数が首都圏、東京を中心に拡大しておりますので、やはりそれが一定程度減少してくる必要があるのではないかと考えております。そうしないと、双方が不安を抱えたままやらなくてははいけません。

そういう意味では、まず身近なところで旅行されることからスタートしていただきたい、まずは県内を中心にやっていただきたいと考えております。やはり遠くへ行くことのお互いのリスクや、不安が生じてくると思います。

- 朝日新聞 そうすると、いつやるのというふうになれば、今じゃないという、そういうことですか。

- 市長 そうということです。今は、あまり適していないのではないかと考えています。

冒頭説明に関する質問

- 朝日新聞 じゃ、今だろうじゃなくて、今じゃないということですね。

あと、市長は先ほどのちょっと毎日さんの質問に答えていなかったと思うんですけども、ご自身で南銀座を御覧になる考え、別に新宿区長のように1件1件回るといっていただくことじゃなくにしても、どういう状況かということは見るとは考えはないのでしょうか。

- 市長 PCR検査の場所については、昨日検査が始まる前にどういう状況かと、既に確認してきたところです。ただ、個別に回るかどうかは未定ですけれども、やはり南銀座商店街の状況については、今後も把握していく必要があると思いますので、その中でお伺いすることも含めて、今後適切なタイミングにやることも考えていきたいと考えております。

- 埼玉新聞 埼玉新聞です。

南銀座の検査で、検査を受けた方が陽性になったときに市としてはどうい

う対応をするのかということと、大野さん、西村大臣も含めて、感染防止対策が不徹底なお店には休業要請するという考えについての市長のお考え、それと、あと南銀の商店会が14日夜から安全宣言ステッカーを貼るような活動されていますけれども、これに対する支援というんですか、補助金なのか、人的なのかわからないですけれども、その辺のお考えはあるんでしょうか。

○ 市 長 まず、今回のPCR検査で陽性が出た場合についてですが、これまでも新型コロナウイルスのPCR検査で陽性が出た場合には、それぞれ店舗については休業していただいています。その中で、期間等については、その発生状況なども含めて考えていく必要があると思いますけれども、現状としては自主的に休業していただいている状況です。

それから、南銀座商店街への支援についてですが、これまでも先ほど言った会合でも、また個別にも南銀座商店街の皆さんとは、いろいろ意見交換をさせていただいています。また、いろいろなご意見や、お話を聞かせていただく中で、大変積極的に、また熱心に活動していただいております。本当に私たちとしては、ありがたいことだと思っております。

そういう意味では、民間の皆さんが率先してやっけていただいていることについて、私たちも何らかの支援策等々については今後検討していきたいと思っております。

○ 埼玉新聞 感染防止対策不徹底のお店への休業要請については。

○ 市 長 今、県とも何度かお話はさせていただいております。(感染防止対策が)徹底されていないところの休業要請という意味は、「これを徹底してください」と申し上げることが本筋ですよ、と言われていて、それをチェックするという状況ではないので、今回、PCR検査についてのご案内をさせていただいて、協力を要請しています。

また、併せて先ほどもパワーポイントの中で、業界のガイドラインに対応してぜひ取組をしていただきたいと書面等をお願いしているところですが、さらにPCR検査の協力への依頼とともに、業界のガイドラインを守っていただけるように各店舗、事業者には要請、話をしていくことを強化していきたいと思っております。

○ 埼玉新聞 PCRで陽性が出たときに、自主的に休業ということなんですけれども、

そのお店は感染防止対策を自ら徹底しましたと言えば休業要請できないんじゃないかと思うんですけども、その辺はいかがですか。

○ 市長 先ほども言いましたが、現時点では、自主的に休業して下さっているということです。

今後のことについていうと、一人でも（陽性者が）出た場合には、引き続きそのお店の従業員、あるいは来客に対する検査を市としては実施してまいりますので、そういった中で一定期間休業をしていただくようお願いしていくことはあると思っています。

○ NHK 先ほどの南銀の検査体制の確認なんですけれども、医師を出しているのは埼玉県だけで、さいたま市からは医師、医療関係者は出していないということですか。

○ 事務局 ご指摘のとおりでして、市が県に依頼をして、保健師については、市の職員で対応に当たっていますので、先ほど申し上げた約10人程度の内数に保健師はいます。

○ NHK これは本来市が主導の検査であれば、まず医師ですとか医療関係者は、市が県以上に出すものではないかという気もするんですけども、そこをあえて県にお願いしているというのは、何か理由があるんですか。

○ 市長 1つは非常に感染者が増えてきて、クラスター対策を通常のオーソドックスなやり方でやっている、まさに真最中なんですけれども、それに加えて全店調査となると、かなりの規模で、人が不足するということが前提にあったので、その中で医師については、市としてもどうしても足りないのので、埼玉県に出していただけないかとお願いして、それを県に快く引き受けていただいて出していただいたということで、オーソドックスなクラスター対策の取組をしつつ、併せてポイントを絞った大規模なPCR検査を並行してできる状況になっているということです。

限られた資源の中で、今、それぞれの仕事をやっておりますので、その中で足りない部分については県や国にお願いして、また連携してやっていくしか、なかなか対策が取りきれないという状況です。

○ 読売新聞 すみません、対策チームについて教えていただきたいんですけども、これはそもそも増員というような形ではなく、いろんな部署から人を集めてくるというような形なのかなというのと、何人程度の、数人程度ってあ

るんですけども、約10人程度の事務局となるのかということと、その具体的にこれまでの第1波の反省に基づいてチームを編成するということなんですけれども、こちらにあるクラスター等新規に発生した事案に対する機動的な対策の立案というところに、第1波では課題があったというふうに受け止めて、このたびつくられたのかということをお教えいただきたいです。

○ 市長

まず、目的は今お話しされた部分を強化することが、大きなテーマです。

増員について、外部については任期付の職員を10名募集して、現時点で9名ぐらいだったと思いますが、応募されてきているという状況を聞いておりますので、その中で増員は当然やっていきます。

それ以外に、今、庁内から、保健師や専門的な役割の方々、これまで第1波も含めてやってきた取組の中での経験が全くない方がいきなり入られると、ちょっと難しいという現場の声もございましたので、何らかの関与をした職員をなるべく集めていくほうが、より効果的、効率的にできるだろうという判断で、そういった部分についてはそういうふうにしていただきたいと思います。

また、併せて事務方の職員については、今後、他部局からの応援も含めて人事的な措置を取って対応を考えております。今人数については、担当と人事課とで具体的な詰めをやっている最中ですので、現時点で何人、そのチームや保健所の機能を含めて増員するかということは、申し訳ありませんけれども、まだ申し上げられない状況です。

○ 読売新聞

先ほどの目的のところ、第1波でこういった対策の立案が足らなかったというふうにご覧いただいているのでしょうか。

○ 市長

1つは保健所、あと地域医療課に、特に過度な負担がかかっていた状況はあったと思います。その中で、やはり情報の共有化であったり連携というのが、少し取りづらい側面はあったと思います。そういったことなどを考えると、やはりそれぞれの人員を強化することと併せて、部局横断的に調整しなければならないことが多々ございますので、そういった役割も別途作って、充実を図っていくことで、それぞれの本来の仕事をより充実した形でできらうと考えております。

また、その中で情報の集約化や、共有化、他の組織との連携をより一層

充実を図っていこうという目的です。

○ 読売新聞 情報の共有化の部分はわかったんですけども、その立案という意味でどこに反省点があったというふうに考えていらっしゃるんでしょう。その対策の立案です。

○ 市長 対策についても、その都度、疫学調査をやりながらクラスター対策を行い、また第1波の場合は、感染経路不明の方がかなり多かったこともあって、その中で積極的な、予防的な対策が必ずしも十分できたかどうかについては、疑問が残るところもあると思います。ただ、今後のことを考えると、やはり第2波については、第1波のときはクラスターが1個しか出ませんでしたけど、これからクラスターがかなり増えてくる可能性もある。特にリスクの高い病院であるとか福祉施設でのクラスターが発生する可能性もあるので、やはりそういったところも含めてクラスター対策をしっかり行える状況は作っておいたほうがいだろうと考えております。

また、併せて疫学調査を充実させることで、より積極的な予防対策についても取り組んでいくことが必要ではないかと、そういった部分を強化していくということです。

○ 読売新聞 記者会見等での窓口というの、また変わってくるんでしょうか。

○ 市長 基本的には私であったり、あるいはそのチームのリーダーであります理事が中心になっていくと思います。

幹事社質問：九州などでの豪雨災害を受けて、市の防災体制の現状や強化策、市民へのメッセージについて

○ 毎日新聞 代表質問に移ります。

先ほど市長冒頭の挨拶にもあったんですが、九州などで豪雨災害が起き、川の氾濫などで死者も出ています。記録的な、想定を超えると表現されるような、これまでの想定を覆す豪雨は今後も予想され、さいたま市内にも幾つかの川があり、人ごとではありません。

今回の豪雨災害を受け、特に豪雨災害、水害、川の氾濫などへのさいたま市の防災体制の現状や、改めて担当部署に指示したことや強化しなければならぬと考えたことを教えてください。

また、市民に日頃や当日、どんな備えや行動を心がけてほしいか、メッセージをお願いします。

○ 市 長

まず、近年雨の降り方が局地化、激甚化しており、また台風等に伴いまず大規模な水害等も頻発しているところであります。本市におきましても昨年、令和元年東日本台風と同規模の台風が襲来してもおかしくないと感じています。

令和元年東日本台風では、桜区内において大規模な浸水被害が発生しました。また、荒川が氾濫危険水位を越えましたので、周辺住民に避難指示を発令しました。住民への情報伝達や、あるいは広域避難への対応など、様々な課題があったと認識しており、対策の見直しを行ってきたところであります。

今般のコロナ禍における避難所での感染拡大防止については、既に指示を行っておりますが、併せて九州などでの豪雨災害を受けて、いま一度全職員がこの風水害への対策を確認し、確実に実行ができるよう改めて指示をしたところであります。

また、災害時の迅速な避難の実施に向けて、自治会をはじめとする地域住民に対して、情報が迅速、正確に伝わるよう日頃より連絡を密にしていくとともに、災害時の自身の行動をあらかじめ時系列に整理しておくマイ・タイムラインの作成を推進していきたいと考えております。

令和元年東日本台風後に見直した対策としては、まず避難勧告など防災情報の入手が難しい高齢者などへ、電話やファクスによって情報を配信するサービスを導入いたします。また、避難勧告等におきましては防災行政無線、緊急速報メール、市ホームページ、SNS、テレビのデータ放送などで発信してまいります。また、スマートフォンや携帯電話などの通信手段をお持ちでない方へも、緊急情報をお届けできるようになるものと考えております。また、広域避難が必要な要配慮者など、車で避難をせざるを得ない方のために大型商業施設の駐車場を開放いただく協定を締結しておりますが、さらに実効性のある協定とするために、運用方法についても協議を進めているところでございます。

そのほか、東日本台風における対応を踏まえた対応として、避難に暇がない場合の避難先の確保でございます。原則、浸水想定区域外への避難を行いますが、避難に暇がない場合の避難先を確保するため、浸水想定区域内の緊急避難場所の上層階への緊急避難場所を増加させました。これは

10か所増やしたところでは。

また、緊急避難場所の見直しに伴いまして、荒川、入間川洪水ハザードマップを改訂しました。また、避難所開設が長期化した場合に備えまして、避難所担当職員を5名から6名に増員しまして、ローテーション勤務による運営を確保しているところです。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、自身と自宅などの安全が確保できる場合には、在宅避難も選択肢の一つとしてお願いしております。自宅にとどまるのが危険な場合には、躊躇せずに避難をしていただきたいと思います。

日頃からハザードマップなどを活用して、浸水が想定される場所や避難場所、避難ルートなど、やはり事前に日常からご確認をいただきますようお願いしたいと思っております。

○ 毎日新聞

今市長のお話ですと、主にソフト面と申しますか、もし避難しなければいけない状況になったときの避難所の体制とか、情報伝達の部分のお話だったと思うんですが、去年の台風19号のときに、実際に鴨川とか鴻沼川とか、川からの荒川とかの逆流とかの関係で水があふれ出たりとか、そういうところがあったと思うんですが、ハード面で、例えば今やっている治水対策の現状とか進捗状況はどうなのか。今年また、この秋に起きるといふ可能性もあると思いますので、そこで結構住民の方も不安だと思わすけれども、今年あったときに果たして大丈夫なのかとか、その辺お聞きできますでしょうか。

○ 市長

まず、去年本当に（荒川が）決壊（越水）するのではないかと心配しました。荒川につきましては、さいたま築堤というのが国の国土交通省の荒川上流河川事務所で、長年かけて、進めていただいております。このさいたま築堤をしっかりと工事を進めていただく、それから、今、彩湖が第1調節池であります、今第2、第3調節池を計画していただいて、いわゆる堤外、河川の近くに今第3調節池をつくるという計画があり、それを今、粛々と実行していただいているところです。

それから、鴨川自体は県の所管の河川になりますけれども、併せてそれに隣接しております、19号（令和元年東日本台風）のときは、特に油面川と、鴨川にちょうど入っていく川が溢水をしたという状況がござい

た。これについては、(供用開始時期を令和5年春から令和4年夏へ約1年)前倒して排水機場の整備などを今行っているところです。治水の部分についてのハード面となると、1年、2年ではできない部分もございます。ただ、ポンプの機能ができなかったところの工事については既に昨年中に、高い場所に設置して、水がつかれる状況を防いでおりますが、併せて油面川の排水機場の整備を市としてやって、かつ引き続き国土交通省、あるいは県に対しても1級河川等の治水対策については引き続き推進していただくように、要望活動も併せてやっているところです。

- 毎日新聞 今の代表質問に関連して質問がある方お願いします。

幹事社質問に関する質問

- 埼玉新聞 去年の台風19号のときに近所のおばあちゃんが、避難所が近くの学校だったんですけれども、荒川が決壊したら無理だということで、自分のマンションの上の階のそんなに知らない、親しくはなかったんですけれども、そのところに避難したということを知ったんですけれども、今の私の住んでいるところも南区の内谷というところなんですけれども、あそこでもし起きたときに避難所は浸水する可能性が高いので、その辺の対策と、他県では大きなビルを持っている企業なんかの上、上階の会議室なんかを避難所にするように協定を結んでいる動きもあるそうですけれども、そういう動きはあるんでしょうか。

- 市長 市として、先ほど申し上げましたとおり、避難場所の見直しをして、その想定地内にあっても高い場所、階であれば何とか被災を免れる10か所については、2階以上あるいは3階以上で指定させていただいたところですよ。

また、今、具体的な例としておばあちゃんの例を出していただきましたけれども、発災状況、荒川云々となると、かなり大きな面積での被害が想定できますので、やはり知人のところに避難させていただくとか、あるいは親戚のところに避難させていただくことについても、あらかじめ連絡を取ってお約束していただけるとありがたい、そういったことについて積極的にやっていただきたいと思います。

そして、そのためにはやはり何といたっても、それぞれのご自身がマイ・タイムラインを作っていただきたいと思います。それは、高齢者ですとど

うしても避難するためにいろいろな時間がかかる、あるいは障害者の方々の場合は、通常の方より避難する場合には時間がかかるケースがございます。そんなときに、例えば避難勧告をしたタイミングでこういった行動を起こしていけば、そういった被害に遭わずに命を守ることができるというようなことを、ぜひそれぞれで取り組んでいただくことが必要ではないかと思っております。そして、それぞれのご家庭の事情であったり状況によって、このマイ・タイムライン、最初に初動を起こす時間が違ってくると思います。マイ・タイムラインについては、ちょうど市報でも、取り組んでいる自治会がありましたので、それを取り上げさせていただいていますが、今後、夏から秋に向けて、こういった水害が起こりやすい時期を迎えますので、改めてそういった自主防災組織、あるいは自治会等を通じて、マイ・タイムラインの推進などにも取り組んでいただくように呼びかけていきたいと思っております。

その他：令和3年1月の成人式について

○ 毎日新聞

ほかにありますか。

ないようなので、そのほかに質問がある方はお願いしたいんですが、ちょっと時間がないので、1人か2人でお願いしたいんですが。ほかに質問あればお願いします。

すみません。私なんですけど、横浜市が成人式をオンラインでやるということを1回発表した後に、ちょっと批判が殺到して、撤回して、感染対策した上でやるというようなことが昨日、そういうやりとりがあったみたいなんですけれども、さいたま市はホームページ見ましたら、今年も1月11日に一応予定していますというふうにあったんですが、今のところ感染状況はもちろんわからないとは思いますが、やる方向とかオンラインとか、やり方について今考えていることがあれば教えてください。

○ 市長

現在、お話をあつたとおり開催する方向で準備を進めさせていただいております。やる以上は、やはり感染しないための対策を十分施しながら、開催することで検討しているところでして、決定次第、ホームページで公表していきたいと思っております。

ただ、もちろんいろいろな状況、コロナの状況によって、変化する可能性もありますが、基本的には、それを講じた上で実施できればと思ってお

ります。

- 毎日新聞 ほかありますか。
 どうもありがとうございました。記者からの質問を終了させていただきます。
- 進 行 以上をもちまして市長定例記者会見を終了させていただきます。
 なお、次回の開催は7月28日、午後1時30分からを予定しております。本日はありがとうございました。

午後 2時48分閉会

※この議事録は、明らかな言い直し、重複した言葉遣い、話し言葉などを読み易く整理したものを掲載しています。なお、会見後追加・訂正・補足等された文言等については（ ）とし、下線を付しています。